

なおこれらのほかに運送人でない自動車運送仲立人 (broker of carriage by motor vehicle) がある。これは荷送人と運送人との間において自動車運送の契約の締結を媒介することをおもな業務とする者である。

なお州際交通委員会は監督の便宜の上から、貨物自動車運送人を営業規模の上からつぎの3種に分類している。

- 第1級 平均営業収益年額 200,000 ドル以上の者。
- 第2級 同じく 200,000 ドル未満、50,000 ドル以上の者。
- 第3級 同じく 50,000 ドル未満の者。

(2) 監督

州際自動車運送を監督することは州際交通委員会 (Interstate Commerce Commission) がこれに任ずる。その監督の準拠法は州際交通法第2編自動車運送人関係である。

委員会では、審議機関の第1部会は業務管理、第2部会が貨物等級表、第5部会が運賃および免許に関する事項を担当している。事務機関としてはとくに自動車運送人局が設置されており、自動車に特有の事項を管掌している。

(3) 業務

ア 貨物等級表 貨物自動車運送人の大部分が採用している等級表は、アメリカ・トラック協会 (American Trucking Association) の全国貨物等級表委員会が制定した**全国自動車貨物等級表 (National Motor Freight Classification)** である。この等級表には (7) 等級に分類された物品の種類 (i) 運送についての規則 (ii) 統一国内貨物引換証・通し輸出船荷証券の様式などを掲載する。その等級は1等級より高い9等級および1等級以下の8等級が定められている。

なお少数の貨物自動車運送人は鉄道の総合貨物等級表 (Consolidated Freight Classification) を採用している。両者はきわめて酷似している。

イ 賃率 1等級より上の9等級については、1等級賃率の $1\frac{1}{4}$ 倍から5倍までの段階があり、1等級以下の8等級については1等級賃率の75%から30%にわたる段階が設けられている。

これらは一般貨物自動車運送人の運送のために定められたものであるが貨物と旅客とを問わず一般自動車運送人については、それぞれ個別賃率および連絡賃率を定めなければならない。連絡賃率は他の自動車運送人との間のみでなく鉄道、エクスプレスまたは水上運送人との間にもこれを設けなければならない。

この種一般自動車運送人の賃率に関する監督的規則には、鉄道における賃率と同じ方針にもとづいてその制定、委員会への提出、公示などが規定されている。したがって州際交通法第1編の諸規定と同じ趣旨の規定が自動車運送人についても設けられている (法第216条)。

特定貨物自動車運送人はその最低賃率のみを定めるよう規制されている。それは荷主との契約、他の協定事項とともに委員会に届出でなければならぬ。

3 結合団体

自動車運送事業の間にも協同の要請にこたえて、連絡経路、連絡運賃ならびに大都市とその付近における共同終端 (union terminals) など事業の管理、技術について協同するものもあるが、かかる結合に関して別個の機関を組織して、共同行為の遂行に当らせることがある。

貨物自動車運送人についてはアメリカ・トラック協会 (American Trucking Association) がある。この協会は諸州におけるトラック協会を会員とする全国的連合体である。1933年からの国家産業復興法にもとづいて公正競争規則 (Code of Fair

Competition) が作成された時に際して関係の貨物自動車運送人の大同団結として、協定により成立した結合体である。その後1935年に同法は違憲の判決を受け、同規則もまた廃止されるのやむなきに至ったが、この協会のみは法人として存続し今日に至っている。

協会があげた業務上の実績は大きいと、とくに諸州が区々に定めていた車両の規格、連結車両に関する規制を標準化したこと、連邦の立法および州の立法の草案作成への参画、自動車貨物等級表の制定、その他諸般のものがあげられる。

協会の組織としては総務、経理、法務、運輸、安全、設備・作業、公衆関係、調査、従業員関係、地区運送、出版・郵送の諸部が置かれている。この内運輸部はその業務が多岐にわたり、貨物等級表の公示、危険品貨率表 (荷造、荷役、運送取扱の細則を含む) の公示、事故による賠償の防止、政府と運送人との間の連絡などがある。

このほかに全国貨物等級委員会 (National Classification Board) が設置されている。その制定した等級表は多数貨物自動車運送人の採用するところであること前述のとおりである。

なお事業者の結合により大陸横断運送も実現している。

旅客運送としての大陸横断組織には大陸横断バス・システム (Transcontinental Bus System) および全国トレイルウェイズ・バス・システム (National Trailways Bus System) などがある。

このような大規模の組織を結成するについては、単なる持株会社が数経営会社を株式所有によって支配し、結合をなすことは今のところいまだ禁止されている。

参考文献 E. R. ジョンソン著、大森一二訳 ジョンソン交通政策 (Johnson, E. R., Transport Facilities, Services and Policies, 1947). Labatut, J. & Lane, W. J.; Highways, 1950. (小田垣光之輔)

アメリカン・エクスプレス (英) American Express Travel Service アメリカン・エクスプレス社は米国の代表的旅行あつ旋業者であり、英国のトマス・クック社とともに世界の2大旅行あつ旋機関の1つとして各地域を通じて、その事業を行っている。

エクスプレス社は1841年 Henry Wells 氏の創始にかり、最初は米国内貨物の小運送を専業としたが、その後金融および旅行あつ旋業を兼営し、1891年同社の役員 M. B. ベリイ氏の考案になる旅行小切手 (travellers cheque) を発売し、これによって金融および旅行あつ旋業務のその後における発展の基礎を築いた。本社はニューヨークにあり、南米、欧州をはじめその他の地域にも支店を設け、また各国の大都市には代理店を設けるなど世界最大の規模を誇っている。わが国では日本交通公社が代理店となっている。

エクスプレス社は今日その国内貨物運送業務を他社に譲渡し金融、輸出入貨物の運送および旅行あつ旋の業務のみを取扱っている。その事業の内容はつぎのとおりである。

- 1 金融業
 - (1) 旅行小切手、旅行小切手引換証および信用状の発行
 - (2) 外貨の販売および両替
 - (3) 内外送金為替の取組および送金
- 2 運送業
 - (1) 輸出入貨物の運送
 - (2) 海上保険の引受
 - (3) 通関代弁、貨物保管および船荷証券の発行
- 3 旅行あつ旋業